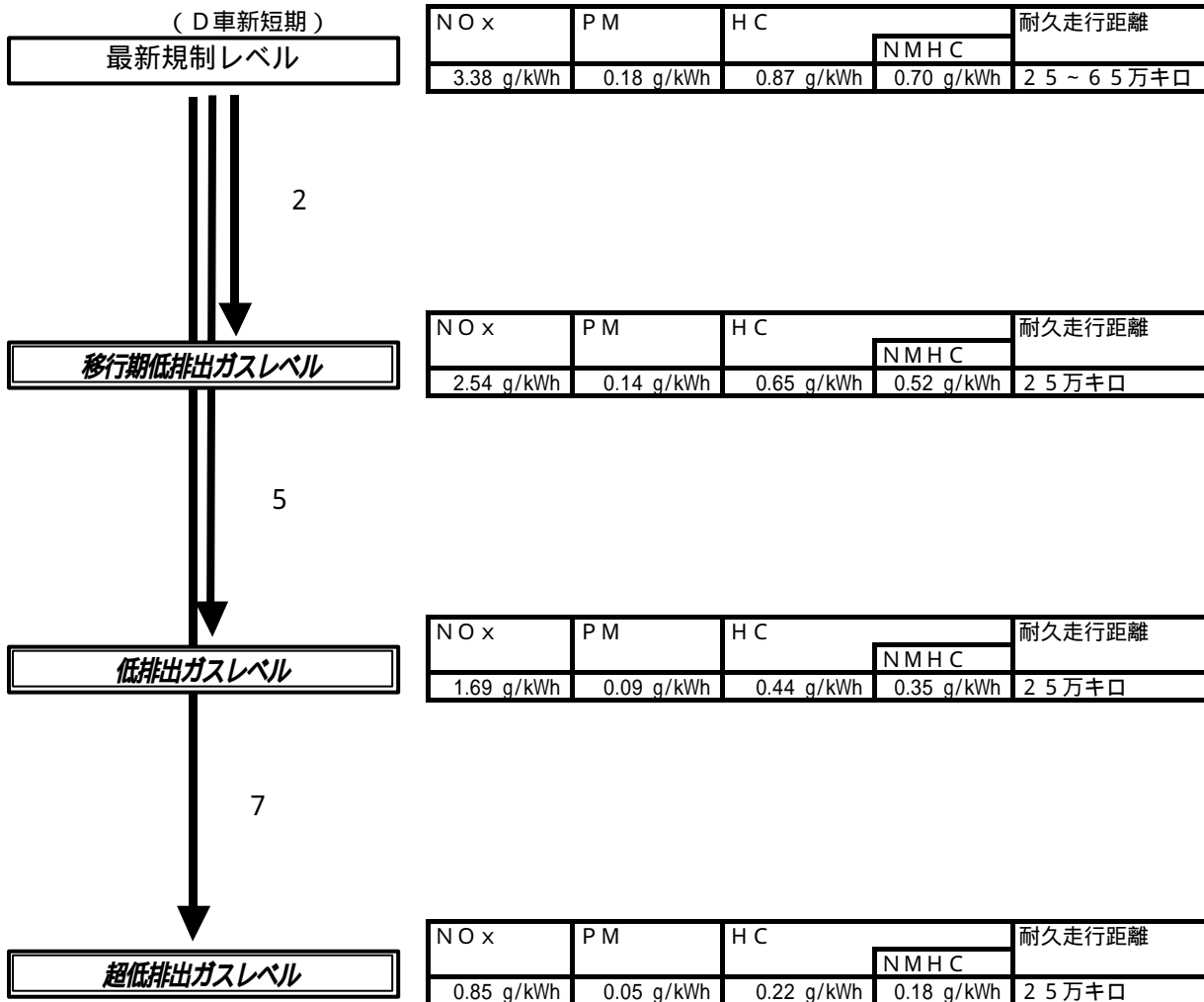


重量車の技術指針値



注1. 「重量車」とは、トラック・バスのうち車両総重量が3.5トンを超えるもの。

注2. NMHCの技術指針値は、HCの技術指針値を0.8倍したものであり、HCの技術指針値の代わりに適用することができる。(天然ガス自動車のみ)

注3. COの技術指針値は各レベルとも以下のとおり。(上限値のみの設定)

CO	16g/kWh
----	---------

注3. 測定モードは、原則として、搭載されるエンジンがガソリンエンジンに相当するとみなされるものはガソリン13モード、ディーゼルエンジンに相当すると見なされるものはディーゼル13モードとする。

注4. メタノール自動車に適用するホルムアルデヒドの技術指針値(上限値)は、各レベルとも以下のとおり。

10・15モード	0.18 g/km
11モード	1.43 g/test

注5. 電気自動車は、走行時に排出ガスを排出しないため、超低排出ガスレベルに適合するものとする。